

平成24年

第1回市議会定例会 議案第34号

函館市職員の定年等に関する条例の一部改正について

函館市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成24年2月24日提出

函館市長 工藤 壽 樹

函館市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

函館市職員の定年等に関する条例（昭和59年函館市条例第4号）の一部を次のように改正する。

第3条ただし書中「市立函館保健所」を「保健福祉部，子ども未来部」に改める。

附 則

この条例は，平成24年4月1日から施行する。

（提案理由）

保健福祉部および子ども未来部の医師および歯科医師の定年を65歳とするため